# 名寄市 DX 推進計画

令和５年３月発行

# 目次

## 第１章 策定の背景と目的


- 策定の背景と目的 …… 4
- 計画の位置付け …… 6
- 名寄市の概要 …… 7


## 第2章 基本方針


- DXとは …… 9
- 基本理念 …… 11
- 目指す姿 …… 13
- 推進体制 …… 14
- ロードマップ …… 16


## 第3章 庁内のDX


- 『次世代型業務環境』の構築 …… 18
- 『手のひら市役所』の実現 …… 21
- 『わかりやすい情報発信』への挑戦 …… 23
- 職員による『働き方改革』の推進 …… 25
- 職員の『情報リテラシー』の向上 …… 27
- 自治体間及び『官民連携文化』の醸成 …… 29


## 第4章 地域のDX


- 『ライフステージに応じたトータルサポート』の実現 …… 32
- 『北・北海道圏を牽引する医療体制』の構築 …… 34
- 『子どもから大人まで学び続けられる環境』の整備 …… 36
- 『誰一人取り残されない社会』の実現 …… 39
- 『市民へ安全・快適を届ける都市環境』の整備 …… 41
- 『防災・減災』に向けた積極的取組 …… 43
- 『次世代スマート農林業』の実現 …… 45
- 『ウィズコロナ・アフターコロナにおける事業者のICT化』の推進 …… 48
- 『交流人口・関係人口』の創出 …… 50
- 『脱炭素社会』の実現 …… 52

Chapter

# 1

# 策定の背景と目的

# 策定の背景と目的

近年、国では、少子高齢化や人口減少といった大きな課題がある中、今後の国のあり方を考えると危機的な状況と言えます。2021年（令和3年）の出生数は、1899年（明治32年）の調査開始以来最少の81万1,622人であり、6年連続で過去最少を更新しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計より5年早く81万人台前半に突入し、少子化の加速が鮮明になりました。1人あたりの社会的な役割、負担の増加も予想され、社会の将来に対する不安は年々高まっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとする様々な社会情勢の変化や国民のライフスタイルの多様化、AI技術などの発展により、社会に対する将来予測は、ますます難しい時代に突入しました。

このように、様々な社会課題がある中で、行政の役割も複雑・多岐に渡るようになり、限られた資源（ヒト・モノ・カネなど）で市民サービスを提供するためには、情報技術も活用した行政サービスの改革（デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進）が強く求められるようになりました。

政府は「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会　～誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化～」を目指し、「自治体DX推進計画」「自治体DX推進手順書」を公表、自治体が取組むべき施策を提示しました。また新たに「デジタル庁」が発足し、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を公表するなど、国としてもデジタル社会の構築に向けた取組を積極的に進めています。

# 第1章　策定の背景と目的

北海道（以下、道という）においては、「未来技術を活用した活力にあふれる北海道」を基本理念とし、暮らし、産業、行政、データ、基盤の5つの観点における取組方針のもと、行政の効率化や道民生活の質の向上、地域経済の活性化など様々な分野においてDXに取組むため、「北海道Society5.0推進計画」を策定しています。

こうした背景を踏まえ、国の諸計画や道の「北海道Society5.0推進計画」と整合を図りつつ、名寄市総合計画（第2次）で示されている将来像「自然の恵みと財産を活かし　みんなでつくり育む　未来を拓く北の都市・名寄」を実現するために、本市が目指すべき姿や、今後実施するデジタル化施策の基本的指針として、「名寄市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

# 計画の位置付け

本計画は、名寄市総合計画（第２次）の基本理念・将来像の実現をデジタル技術で支援する戦略・戦術を取りまとめたものです。国の「自治体DX推進計画」や道の「北海道Society5.0推進計画」に準拠するとともに、本市における各分野の個別計画とも連携を図ります。

また、本計画は、官民データ活用推進基本法※1第 9 条第 3 項に規定する、市町村官民データ活用推進計画※2を兼ねるものとします。

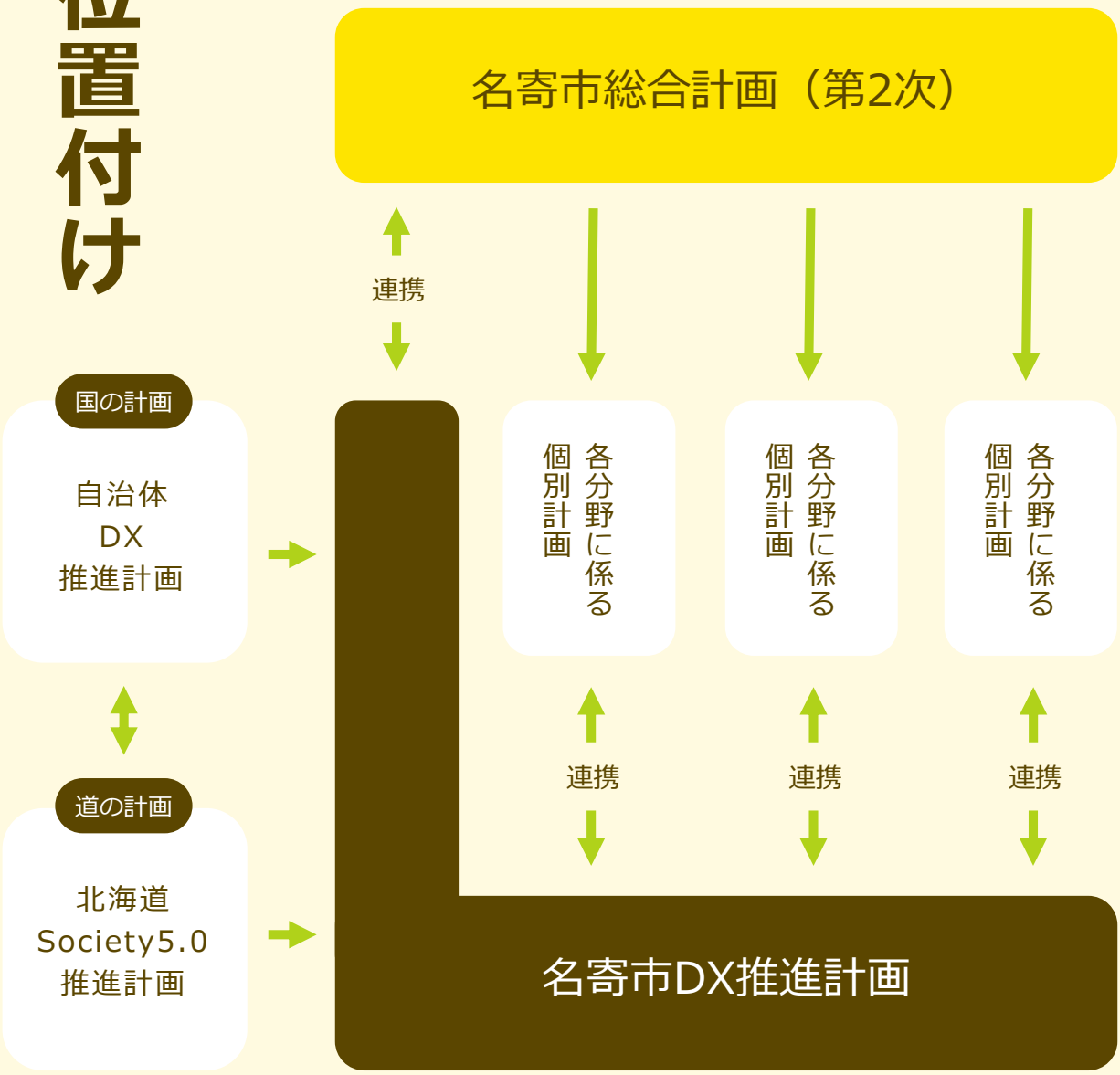


1. 官民データの適正かつ効果的な活用の推進に関し、基本理念を定め、国などの責務を明らかにし、官民データ活用推進基本計画の策定その他施策の基本となる事項を定めたもの。
2. 国の官民データ活用推進基本計画に即し、かつ、都道府県官民データ活用推進計画を勘案して、市町村が努力義務で策定するもの。

# 名寄市の概要

## 人口

本市の総人口は、1960年（昭和35年）の48,180人をピークにその後減少の一途をたどっており、2020年（令和2年）10月1日の国勢調査時では、27,282人となっています。陸上自衛隊名寄駐屯地と名寄市立大学が立地していることから、同規模自治体と比較すると、将来の人口減少は緩やかな推計となっていますが、2021年（令和3年）に高齢者人口がピークとなり、今後2040年（令和22年）には、行政・民間双方における労働人口の激減や地域の担い手不足が深刻となる、いわゆる「2040年問題」に直面することから、対応が急務となっています。

こうした背景を踏まえ、本市においても、デジタル技術も上手く活用し、行政業務の効率化、さらには、働き方の改革を図り、多様化する行政ニーズに適切に対応しながら、市民サービスの維持向上を目指す必要があります。

## 都市構造

本市は、北緯44度、東経142度、北・北海道の長流天塩川が形成する名寄盆地のほぼ中央に位置し、東は雄武町と下川町、西は幌加内町、南は士別市、北は美深町と接しています。道路は南北に国道40号、東側に国道239号が通り、また、鉄道は南北に宗谷本線が走っており、古くから交通の要衝として幅広い生活圏域を形成した本市は、道北圏の中核都市として発展してきました。こうした交通の要衝に加え、商業施設や医療・福祉施設、教育・文化施設などの都市機能がコンパクトに集約されています。

気候は、日本海側気候の影響を受ける内陸部に属していることから寒暖の差が激しく、夏冬の温度差は60℃にも及びます。特に、冬季は寒気が厳しく降雪量も非常に多いことから、この冬の環境を厳しいものととらえるのではなく、冬の自然環境を活かし、冬の生活を楽しむ様々な工夫が先人から現在まで受け継がれています。

こうした本市独自の都市構造を踏まえた改革を推進する必要があります。

Chapter

# 2

# 基本方針

# DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは

DXとは、Digital Transformation（デジタル変革）の略称であり、一般的にデジタル技術による社会経済の変革を意味しています。本計画では、デジタル化を目的とするのではなく行政サービスの変革を目指すという意義を込めて「デジタル技術“も”活用して、住民本位の行政・地域・社会などを再デザインするプロセス」と定義します。

デジタル技術の活用というと経費削減・人員削減・作業効率化など業務本位のICT※3化（情報化）の視点で検討されてしまいがちですが、DXにおいては、住民サービスの向上を目的として課題解決だけでなく新しい価値を生み出す事が主眼です。そのため、「利用者（市民）にとってのサービスの見やすさ、使いやすさ（UI※4）」や「利用者（市民）がサービスを通して得られる感動や印象といった体験（UX※5）」など、単なるデジタル技術の導入ではなく、デジタル技術の利点を取り入れることでこれまでとは違ったアプローチで業務のやり方を再デザイン・再構築し、その一歩先にある、新たな価値の創造を目指します。

また、本計画では、いわゆる「デジタル化」を次のページの3つの分類で捉えた上で、ICT化は「業務効率化のためのデジタルの利活用」、DXは「住民本位のデジタル技術の利活用」として、明確に区別して扱います。

従来の名寄市　　新しい名寄市

3. Information and Communication Technologyの略称。情報技術(IT)を有効に活用したコミュニケーションを重要視する。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。
4. User Interfaceの略称。サービスの「見やすさ」「使いやすさ」などの意味で用いられる。
5. User eXperience（ユーザーエクスペリエンス）の略称。「利用体験」「利用者体験」などの意味で用いられる。広義には、製品やサービスを通して得られる使いやすさ・感動・印象といった体験すべてのこと。

# デジタル化の３分類

| | 情報のデータ化<br>Digitization | 業務のICT化<br>Digitalization | デジタルによる価値創造<br>Digital Transformation |
|---|---|---|---|
| 内容 | アナログの情報をデジタルの形式に変換する技術的過程 | 情報のデータ化を前提として業務をICT化する業務的過程 | 情報のデータ化、業務のICT化を前提に、住民本位の行政、地域、社会を再構築する価値創造的過程 |
| ミッション・ビジョンの必要性 | 低い ←→ 高い | | |
| 用語の親和性 | 業務効率化・省力化・経費削減 ←→ UI・UX・個別最適化 | | |
| 視点 | 業務本位 ←→ 住民本位 | | |
| 視点 | 部分的・戦術的 ←→ 全体的・戦略的 | | |
| 視点 | 業務 ←→ 経営 | | |
| ３分類のイメージ例 | マイナンバーカードの普及・活用によって、行政サービスの申請時に、申請用紙への記入が省略できる。 | マイナンバーカードが普及し、コンビニエンスストアなどで自動交付機を利用できる。曜日や時間帯を問わず、いつでも住民票を取得できる。 | 市民が市役所を訪れることなく、プッシュ型※6で必要な行政サービスが必要としている人に提供される。 |
| 備考 | 一般的に「ICT化」「IT化」と捉えられる段階で、既存のアナログの業務を前提としている。 | 既存のアナログ業務や価値観を前提としない。 | |

6. サービス提供者が利用者に対して積極的・能動的にサービス提供（プッシュ）する方法。利用者は行動することなく、受動的にサービスの提供を受けることができる。

# 基本理念

## デジタルで未来を拓き
## 市民とともに
## 人・暮らし・元気を育む

名寄市総合計画（第２次）にて掲げる将来像「自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む 未来を拓く北の都市 ・名寄」を実現するため、市民、行政、事業者が相互に関わり合うことで、行政だけでは対処が難しかった課題を解決し、新しい価値を創造していくとともに、ずっと住み続けたいまち、そして未来の名寄市を担う人材が育つまちを目指します。

# 名寄市が目指す
# DXで変わる社会

いつでもどこでも
行政手続可能

病院に行けなくても
医師の診察が受けられる

農林業を効率化・自動化し
生産性を向上

脱炭素で
サスティナブルな社会に

子どもから大人まで
いつでもどこでも
学び続けられる環境

ペーパーレス化で
業務効率向上

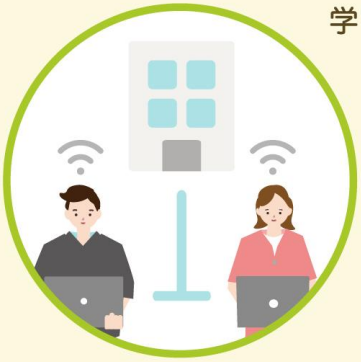

職員がどこでも業務ができ
災害時などでも市民サービスを維持

欲しい時に
欲しい情報が届く

庁内のDX

目指す姿

## 『わかりやすい行政』

- 行政サービスが誰にとってもわかりやすいデザインになり、時間、場所を問わず求めているサービスをストレスなく受け取ることができるようにします。
- わかりやすい行政サービス提供のため、職員の働き方改革を行い、デジタル技術も活用した業務変革が自発的に推進されるようにします。

地域のDX

## 『ずっと住み続けたい名寄市』

- 健康や福祉、防災、環境、教育などのあらゆる分野でサービスデザイン思考※7が活用されたわかりやすい行政サービスが提供され、ライフステージが変化してもずっと住み続けたいと思われるまちにします。
- 市民と行政が官民連携※8の姿勢で協働し、まちの強みを活かした地方創生に取組むようにします。
- これまで育まれてきた名寄市の強みとデジタルがかけ合わされ、地域経済が活性化するようにします。
- オープンデータ※9の活用や情報共有基盤の構築により、地域課題の解決が進み、様々な枠を超え開かれたまちにします。

7. サービスを利用する際の利用者の一連の行動に着目し、ユーザ本意の視点でサービス全体を設計する考え方。
8. 行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。
9. 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もが容易に利用(加工、編集、再配布など)できるよう、機械判読に適した形式で、二次利用可能なルールに基づき公開されたデータのこと。

# 推進体制

DXを全庁・横断的かつ戦略的に推進していくために、市長を委員長とし、DX施策に関する最高決定機関である「名寄市DX推進組織委員会」を設置し、本計画の進捗を管理、その他DXに関する意思決定を迅速に行います。

また、「名寄市DX推進組織委員会」による改革をサポートするワーキンググループ（WG）を選任し、プロジェクトチームとして、全庁横断的にDX推進機運を醸成します。WGは本計画策定後も各課の業務改革・DX推進を担います。

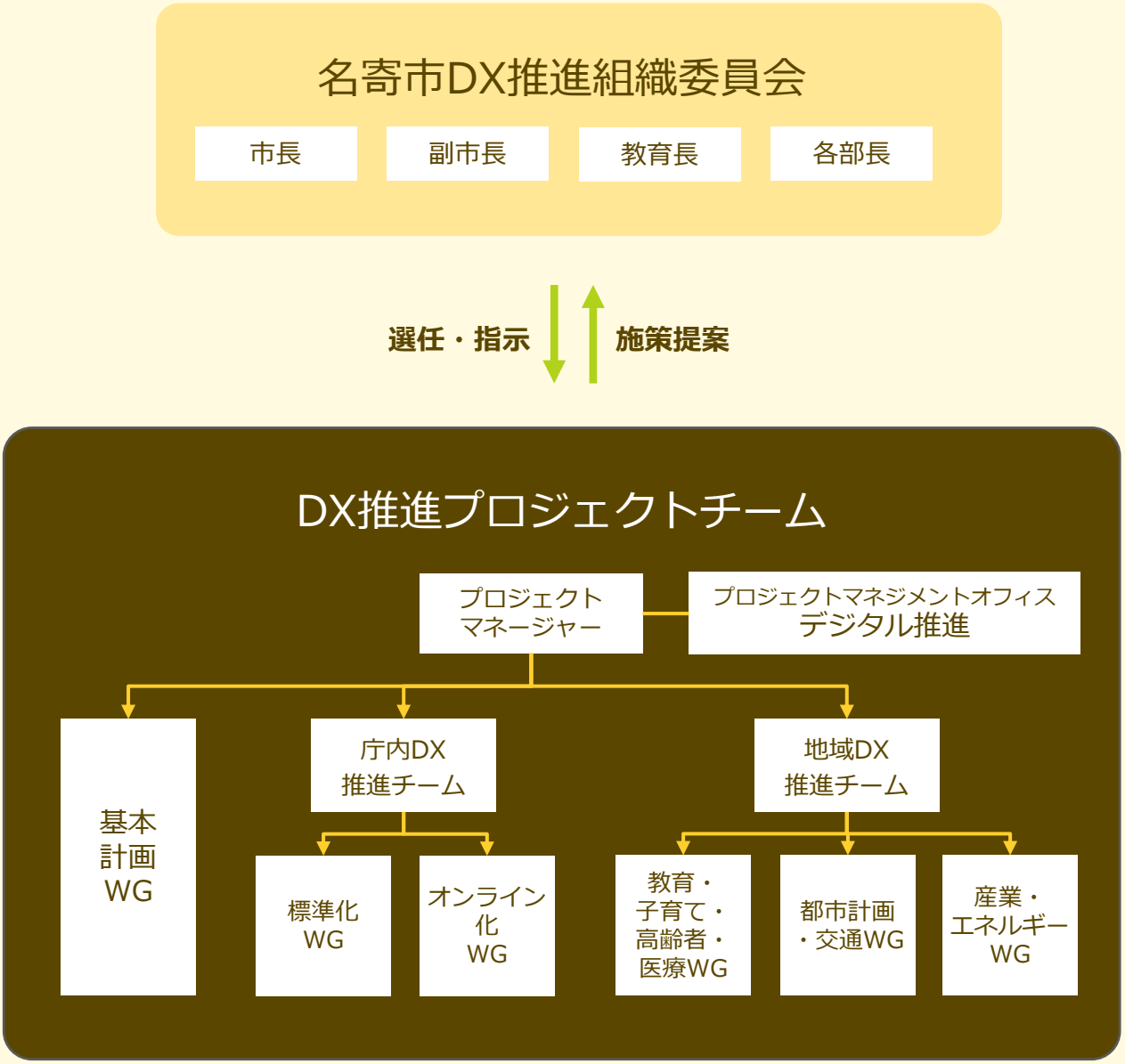

## 大切にすること

### 1　市民本位で考える

行政は市民のためにあります。既存の業務を効率化することにとらわれず、市民の要望を真摯に受け止め、必要とされているサービスについて積極的に検討を行い、実現に向けた挑戦を行います。また、UI、UXについてサービスごとに見直しを行い、誰もが使いやすくわかりやすい行政サービスの実現を目指します。

### 2　柔軟に行動し、挑戦する

自治体のDXはまだ始まったばかりです。先駆的な取組には、試行錯誤や挑戦がつきものです。市民を行政や制度の都合に合わせるのではなく、行政が柔軟に対応し、そして、従来の手法にとらわれることなく、積極果敢に取組みます。

### 3　データ・事実に基づいて意思決定する

主観ではなく、客観（データ・事実）に基づき判断をします。「大きな声」や「身近な声」に左右されず、証拠に基づく政策立案により、効果的に施策に取組みます。

### 4　「目的」と「手段」を明確にする

デジタル技術はあくまでも手段であり、システムやツールなどの導入が目的とならないよう努めます。

### 5　部分最適ではなく、全体最適にする

DXの推進は、「デジタル」に関連する部署のみで完結せず、部局を横断的に最適化することが重要です。目の前の業務改善だけではなく、常に全体をより良くしようという意識を持ちます。

# ロードマップ

## 1）計画期間

2023年度～2026年度（令和５年度～令和８年度）の４年間

## 2）推進方法・ロードマップ

2023年度以降はPDCAサイクル※10を通じて１年ごとに本計画の進捗状況を検証するとともに、国の動向や社会経済情勢の変化、技術の進展などを踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行います。なお、個別戦術においては、スピード感を伴うOODAループ※11も取り入れながら、変化に即応した推進に努めます。

初期段階では、BPR※12による業務効率化を図りつつ、本市が主体的な取組を進めることのできる「庁内のDX」を重点的に推進し、わかりやすい行政サービスを実現することを目標とします。また、初期段階に「庁内のDX」を重点的に推進することで、業務が効率化され職員は地域課題への対応により多くの資源（時間など）を配分することが可能となり、「地域のDX」を後押しします。

一方「地域のDX」における新規事業の創出には、本市以外の多様な主体が関わることが想定されるため、初期段階では、民間事業者や大学などに対して参画を働きかけることから着手し、経年的に新規事業の増加を図っていきます。

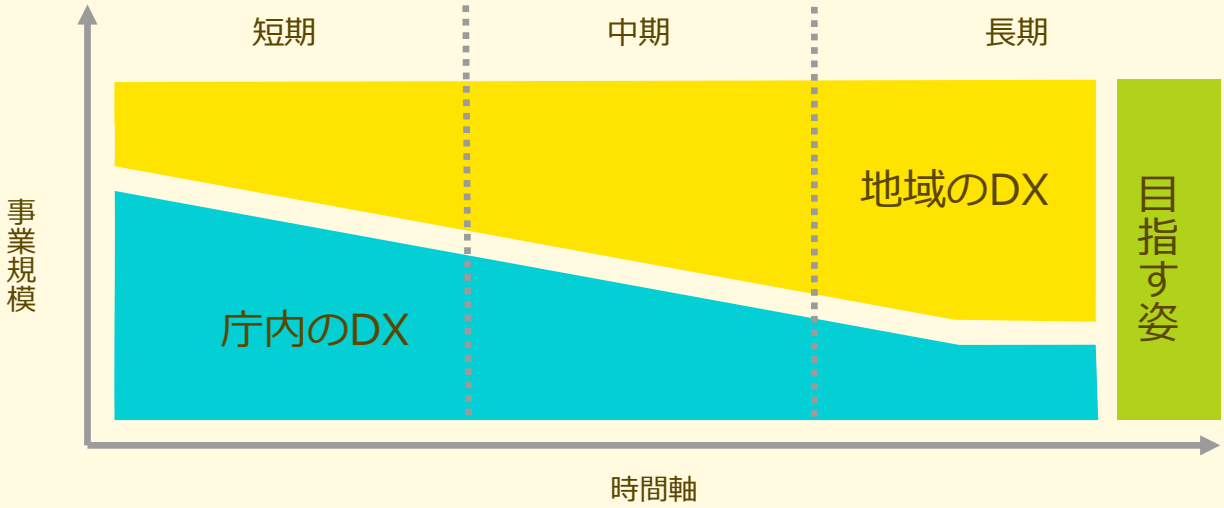


10.計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のプロセスを循環させ、目標の達成や業務改善を行うマネジメント手法。
11.観察（Observe）、状況判断（Orient）、意思決定（Decide）、実行（Act）のプロセスを循環させ、社会情勢の変化に即応し、迅速な意思決定を行っていく手法。
12.Business Process Re-engineeringの略称。業務プロセスを抜本的に見直し、再構築すること。

Chapter

# 3

# 庁内のDX

## わかりやすい行政実現に向けた

# 『次世代型業務環境』の構築

### 現状と課題

国、道におけるデジタル化の機運を背景に、本市では、一部の申請や決裁業務において、押印廃止、ペーパーレス※13化に取組んでいます。また、一部の課では、RPA※14を試験導入し、定型的な作業の自動化を目指しています。しかし、行政手続においては依然として紙の利用が多く、市民への連絡方法においても、郵送やFAX利用が根強く残っているのが現状です。こうした紙媒体の利用が起因となる申請書情報の手入力や印刷・封入などの作業は、職員に大きな負担をかけており、市民が求める行政サービスの質の低下が懸念されます。

システム関連では、各部署において必要なシステムを導入しているものの、独自改修を重ねた結果、必要のない入力項目や使いづらい操作画面が、職員の業務効率の低下を招いています。

ペーパーレス化可能なものから移行するとともに、国の方針に準拠したシステム標準化を進め、デジタルを前提とした業務効率化のための取組を検討する必要があります。

**取組方針**

デジタルを前提に、受付・審査・決裁・書類の保存をはじめとする庁内におけるあらゆる仕組みを再構築します。まずは、徹底的なBPRによる、業務内容や工程の根本的な見直しを実行し、RPAの本格導入など業務効率化を加速させます。また、最初の一歩目として、デジタル化できるものから対応することで、職員の事務作業の軽減を図るほか、捻出した時間・人員・財源を活用して、市民に寄り添う良質なサービスの提供に努めます。

STEP 1
BPRで業務内容や工程の見直しを行い、業務を効率化

→

STEP2
捻出した時間・人員・財源を良質な行政サービスの提供にあてる

13.紙媒体を電子化してデータとして活用・保存すること。
14.Robotic Process Automationの略称。これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるロボットやAIなどを活用して代行・代替し、自動化する取組。

## 住基・税など20業務システムの標準化・共通化

令和７年度末までに、住民記録、地方税、福祉など、基幹系20業務システムについて、国が策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行に伴い、ガバメントクラウド※15活用の検討、デジタル基盤の整備、競争環境の確保（ベンダーロックイン※16の解消）、システムの所有から利用、迅速で柔軟なシステムの構築を目指します。システムの標準化・共通化に伴う事務作業などの効率化により、情報システムなどの運用経費削減を図ります。

## 業務の可視化とBPRによる徹底的な業務改革

DXを推進する上で必要となる事業や制度の見直しには、業務量の数値化や可視化に基づく客観的な分析が必要であることから、本市では令和４年度に庁内業務量調査を行いました。この調査結果を踏まえ、DXの目的である「市民本位の行政サービス」を実現するためのBPRに取組みます。業務改善によって、特に「職員でなくてもできる業務（定型的業務など）の作業時間の割合」を減らし、「職員でなければできない業務（企画立案など）」に注力できる環境の実現を目指します。

実施に当たっては、逼迫が顕著な業務は、専門の民間事業者と連携によるBPRを実施し、早急な改善を進めます。また、将来的には「職員のみでBPRを継続する状態」を目指し、BPR技法の習得･体制構築を検討します。

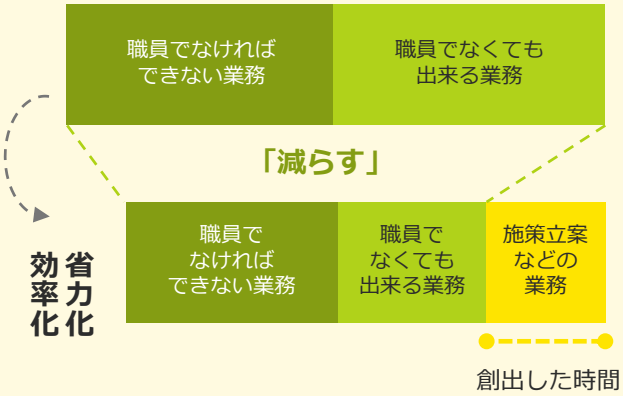


## ペーパーレス化と押印廃止

現在の行政サービスにおいては、書面での申請や、押印・署名を必要とする手続、郵送やFAXでの情報提供などが数多く存在していますが、市民の利便性向上や職員の業務効率化を実現するには、ペーパーレス化や押印・署名の見直しに向けた取組が重要です。このため、法律や全国一律の制度で義務付けられているなど、真に必要なものを除いて、可能なものからペーパーレス化と押印・署名の段階的な見直しに取組みます。また、文書の作成から保存・管理・移管まで一貫して電子的に行うことを目指します。

15.国の全ての行政機関や地方自治体が共同で行政システムをインターネットなどのネットワーク経由で利用できるようにしたIT（情報技術）基盤。

16.特定事業者の独自技術に大きく依存した製品、サービス、システムなどを採用した際に、他事業者の提供する同種の製品、サービス、システムなどへの乗り換えが困難になる現象のこと。

## 庁内システムの改善と有効活用

財務会計システムや給与システムなどの庁内システムは、必要のない入力項目の存在や使いづらい入力画面などが原因で作業が非効率となり、職員の負担となっています。短期的には、入力項目やフローの見直しなど、低コストで可能な範囲のシステム改善を行い、職員の負担を軽減します。庁内のペーパーレス化や押印・署名廃止の進捗に合わせ、決裁業務や労務管理などの庁内業務を段階的に最適化、電子決裁などを導入することで、テレワーク※17や出張時などでも迅速な意思決定を可能とする環境を整備します。



## 円滑な情報共有のためのプラットフォーム※18構築

本市は、各課それぞれが、担当する施設の台帳を各課独自のシステムやルールで管理しており、相互連携が図りづらい状況です。今後は、データ管理の精度の向上と、効率化を図ることで、業務負担やコストを低減するとともに、公共施設の有効活用を促進する必要があります。

このため、各課が管理するデータの統合やGIS※19による公共施設の管理など、情報を一元管理できるプラットフォームを構築し、円滑な情報共有を図ります。デジタル技術を活用した管理手法の確立により、公共施設などの財産の見える化を図り、全体の最適化や維持管理コストの縮減について検討を行います。

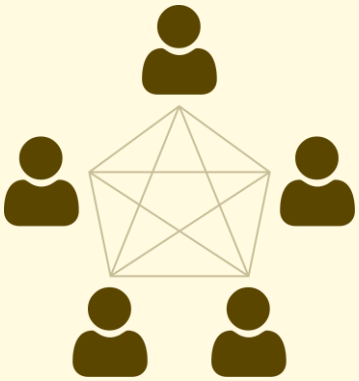

17.ICT技術を活用し、仕事場から離れ、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方。
18.システムやサービスの提供に必要な「土台となる環境」。
19.Geographic Information System の略称。地理情報システム。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

## 時間と場所にとらわれない窓口と手続

# 『手のひら市役所』の実現

### 現状と課題

本市におけるマイナンバーカードの交付率は、59.0%となっています（令和5年1月現在）。国のマイナポイント付与事業などにより、交付率は増加する予定です。また、現在では、一部の申請を北海道電子申請サービスなどにより、オンラインによる申請が可能となっているものの、まだ申請の多くは、紙媒体で行っているものが多く、市民の来庁時には一階と二階を行き来していただく状況となっています。

今後は、マイナンバーカードの取得によって受けられる行政サービスの拡充を進め、市民が来庁せずともサービスを受けられる仕組みを検討し、利便性の向上を図る必要があります。

**取組方針**

市民が来庁せずに行う事ができる手続を更に充実させ、市役所に訪れることなく、手のひら（パソコンやスマートフォン上）で完結できる、非来庁型の市役所を目指します。まずは、年間申請数の多いもの（効果の高いもの）から可能な限りオンライン化を進め、最終的には、プッシュ型で必要な時に必要な方へ適切にサービスを届け、市民が時間や場所にとらわれずに、サービスを受けられるまちを目指します。

STEP 1
年間申請数が多い行政サービスからオンライン化

→

STEP2
プッシュ型で適切な行政サービスが届き、時間や場所にとらわれず行政サービスを受けられる

## マイナンバーカード交付の促進と活用機会の拡充

市民の誰もが幸せと感じられ、健康で自分らしい生活を送れる社会を目指すため、マイナンバーカードの活用を推進します。まずは、本市の公式LINEアカウント[※20]などによる広報を通じて周知を図り、交付率向上に努めます。マイナンバーカードの活用については、公金受取口座の登録や健康保険証、運転免許証への利用など、国の主導によってマイナンバーカードを活用する環境が急速に変化していることも踏まえ、結婚、出産、子育て、保健、福祉、医療及び介護などの各分野について、マイナンバーカー ドの利用機会の拡充に取組み、市民それぞれの実情にあったサービスを提供できる市役所を目指します。

## 身近な行政を実現する行政手続のオンライン化

市民が行政サービスを受ける際に、窓口への来訪や郵送手続、あるいは、複数の窓口での手続など、市民に負担がかかっている場面が多く存在します。また、昨今のコロナ禍の経験も踏まえ、いつでも、どこででも簡単に行政サービスを受けられる環境が求められています。このため、子育てや介護をはじめとする行政手続について、マイナポータル[※21]上でマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能とし、市民の手のひら（スマートフォンなど）で行政サービスが受けられる環境を実現します。また、一度提出した情報の再入力回避（ワンスオンリー）に取組むことで、窓口などを訪れることなく、必要とする行政サービスを簡潔、迅速に受けられる環境を構築し、市民の利便性と満足度の向上に努めます。

## 書かない窓口システム導入の検討

証明書の請求や住民異動の届出などの際に、申請書や届出書を書かないような体制を構築することで市民の手間を省く「書かない窓口システム」の実現に向けて検討します。窓口の職員は来庁者から本人確認書類の提示を受けるなどして、その情報を元にシステムで対象者を検索するとともに必要な証明書や届出内容を聞き取りし、申請書や届出書をパソコン上で一緒に作成することで、来庁者の負担の軽減に努めます。

## コンビニ交付導入の検討

マイナンバーカードを利用し、窓口対応時間外（休日や夜間など）や遠隔地で証明書などが入手可能になれば、市民の利便性が格段に向上します。また、庁内におけるデータ入力作業など、職員の負担軽減も期待できます。このため、マイナンバーカードを利用した証明書などのコンビニ交付が可能なシステムを構築し、必要な時に、より身近な場所で簡単に証明書などを入手できる環境の整備について検討します。

20.コミュニケーションアプリ「LINE（ライン）」上で本市がアカウントをつくり、友だち追加してくれたユーザーに直接情報を届けられるサービス。
21.政府が運営する子育てや介護など、行政手続のオンライン窓口。

## もっと身近な市役所へ

# 『わかりやすい情報発信』への挑戦

### 現状と課題

本市では、行政の取組や、新しいサービス、各種申請の案内を始め、市民の皆さまへの情報伝達の手段として、ホームページや広報誌、公式LINEアカウント（令和5年1月現在、約14,000人登録）やその他のSNS※22、地デジ広報など多種多様な情報を発信し、誰一人取り残されない情報の伝達に努めています。

今後は、アナログ・デジタル問わず、その情勢や変化に合う情報伝達手法を研究し、さらなる周知力の向上に努め、市民が手軽に市政情報を取得できるよう整備していく必要があります。

名寄市公式LINE

**取組方針**

引き続き、ホームページや広報誌、公式LINEアカウントでのプッシュ型発信に加えて、Instagram※23やYouTube※24など、市民の皆さまが馴染みのあるSNSなども積極的に活用し、市民参画も担った効果的な情報配信を行います。また、日々新たな情報伝達手段が確立していく中、有効性の検証と費用対効果を勘案し、本市の実情に合う最新の情報伝達手段を取り入れていきます。

**わかりやすい情報発信のために…**

情報伝達手段の有効性の検証と費用対効果を考慮して、
名寄市に合った最新の情報伝達手段を取り入れていく

22.Social Networking Serviceの略称。情報共有やコミュニティ型の社会的ネットワークを構築するサービスやウェブサイトのこと。
23.写真や動画を共有するサービス。
24.動画を共有するサービス。

## 情報発信・情報コミュニケーションプロセスの整理

自治体の情報発信手法は、本市の広報誌やWEBサイト、SNS、郵送、FAXなど多岐に渡りますが、情報発信の目的が明確でないと、市民への不要な情報提供や職員の負担増加など非効率な発信となってしまいます。まずは「なぜ情報発信をするのか」、「誰に情報を届けるのか」を明確にし、情報コミュニケーションプロセスを整理します。その上で、目的・ターゲットに合った情報発信手法を検討し、効率化・最適化された情報発信を心がけ、市民満足度の向上や地域ブランドの向上を目指します。

## プッシュ型情報発信による行政サービスの最適化

現在の行政サービスの多くは市民からの申請を前提としています。公的な行政サービスを必要としている人に確実に提供することが、行政としての重要な役割であり、そのためには、本人の行動を待つことなく、必要な情報をしっかりと届けることが重要です。

このため、市民自らが情報を収集しなくても、本市の公式LINEアカウントなどによるセグメント配信※25により、必要な情報が状況に応じてプッシュ型で提供される仕組みの構築を検討します。

## AIチャットボット※26による24時間自動対応

個別の問い合わせ対応には、従来、電話やメールなどで対応することが多くあり、また、対応は開庁時間内のみとなることがほとんどでした。AIチャットボットを導入することで、24時間365日の対応が自動で可能となり、市民の「今知りたい」という問い合わせにもすぐに対応することができます。

また、AIのキャラクター化なども検討し、市民にとって身近な存在とすることで、円滑なコミュニケーションや広報活動を実現します。

こうしたAIチャットボットの活用による一次対応を可能とし、職員でなければできない細やかで質の高い対応への時間を創出します。

25.居住地や購入履歴などの条件で絞り込み、対象となるユーザーに合わせた情報を送信するマーケティングの手法。
26.人工知能を活用した「自動会話プログラム」のこと。

## 持続的な行政サービス向上を目指して

# 職員による『働き方改革』の推進

### 現状と課題

近年、育児や介護など、個人の置かれた状況に応じて、仕事と家庭生活の両立が実現できるよう、働き方を選択できる職場環境の整備が求められています。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、濃厚接触者となった職員は、自宅待機を余儀なくされ、業務の継続性に関する課題が顕在化しました。

このような背景から、テレワークの推進やICTツール活用による庁外での円滑な業務継続が求められています。自治体ネットワークにおける三層分離※27による個人情報保護などのルールは徹底しつつ、個人情報を扱わない業務などにおいては、職員が場所を選ばず働ける環境整備を検討する必要があります。

**取組方針**

前例や慣習にとらわれず、職員の働き方改革を推進します。時間や場所にとらわれない、職員の柔軟な働き方を実現するテレワークの環境を整備し、育児や介護を行いながらでも仕事ができる、障がいなど制約がある方でも活躍できる市役所を目指します。また、セキュリティ対策の徹底を前提とした、チャットツール※28やクラウドストレージ※29などのICTツールを検討するなど、職員がストレスなく働ける環境の実現を目指します。こうした取組を通じて、BCP※30対策を両立させ、災害時や感染症拡大時のような状況においても、行政サービスを継続できる市役所を実現します。

**職員の働き方改革が推進されることで…**

災害時や感染症拡大時のような状況においても、行政サービスが継続できる

27.業務に利用するデータ保管やシステム構築されている領域と、外部インターネットの接続やサービスを提供する部分を分離することで、セキュリティを高める仕組み。
28.PCやスマートフォンを介してリアルタイムでコミュニケーションをとることができるコミュニケーションツール。
29.オンライン上でファイル共有ができるサービス。
30.Business Continuity Planの略称。事業継続計画のこと。テロや災害、システム障害などの危機的状況下においても、重要な業務が継続できるようにしておくための方策。

## 職員のテレワーク環境の整備

職員の多様な働き方を実現するために、ペーパーレス化の取組を通じて、テレワーク用端末の配備や通信環境の整備を検討します。

また、情報漏洩などのリスクへの対応や勤務管理方法の確立などテレワーク実現に向けての課題について検討します。テレワークの推進により、災害時の業務継続や感染症の拡大防止などにも対応できる行政の実現を目指します。

## ICTツール活用による業務効率化

DXの取組は、市民本位であるべきことはもとより、職員の働きやすい環境を整備する職員本位の取組でもあります。デジタル技術やデータを活用し、市民サービスを向上させるとともに、職員のニーズに対応した取組により、業務効率化を図ります。

具体的には、チャットツールやオンライン会議システム、RPAなどの業務ツール・サービスを活用し、業務負担の軽減や情報共有の迅速化を推進します。

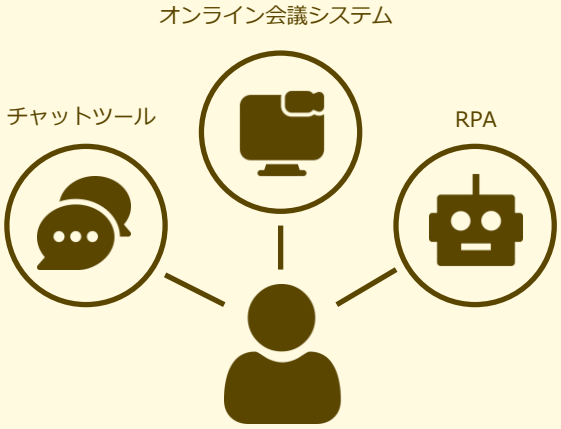

## なによりもまずは知ることから

# 職員の『情報リテラシー※31』の向上

### 現状と課題

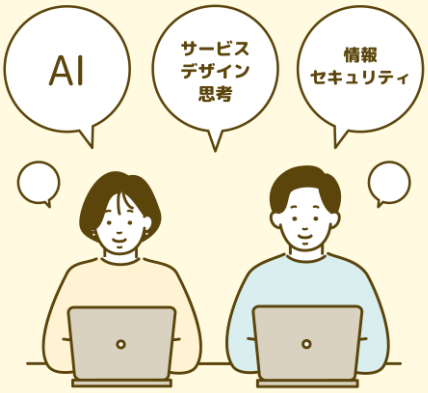


本市では、名寄市DX推進組織委員会やWGの配置、全庁的な研修などを通じてDXの推進に努めています。この先、めまぐるしく変化する社会情勢に取り残されず、市民にとって価値のあるサービスを提供し続けるためには、AI※32などのより高度なデジタル技術やサービスデザイン思考などの知識の獲得が不可欠です。

また、近年ではサイバー攻撃※33の巧妙化が進み、職員の情報セキュリティに関するリテラシーにも依然として不安が残る状況です。

職員一人ひとりが最新のデジタル技術に関する知識を習得していくとともに、デジタルの利活用におけるセキュリティ上のリスクを正しく理解し、安全・安心にデジタル技術を活用する事ができる情報管理体制を築いていく必要があります。

**取組方針**

庁内のデジタル化を加速させるとともに、全職員の情報セキュリティやデジタル技術に関する知識・能力の底上げを行います。また、DXに係る心構えの醸成や、AI、RPAといった、より高度なICT技能の獲得を目指した研修などの実施を通じて、本市のDXを牽引する人材として活躍できる職員を育成し、継続的かつ自立的なDX文化の形成を図ります。こうした職員が活躍することで、市民に対して常にストレスのない、高品質な行政サービスを提供することを目指します。

職員の情報リテラシーがあがることで…

市民に対して常にストレスのない、高品質な行政サービスを提供できる

31.本計画においては、DXを推進するのに必要な土台となる基礎的な能力。
32.Artificial Intelligenceの略称。人が実現するさまざまな知覚や知性を人工的に再現するもの。
33.サーバー、パソコン、スマホなどの情報端末に対して、ネットワークを通じシステムの破壊やデータの窃取、改ざんなどを行う行為。

## 戦術

### DX全般のリテラシー向上

行政のDXを実現するためには、全ての職員が、共通認識として、DXの重要性や価値、理念を理解し、デジタルリテラシーを向上させる必要があります。また、高度なデジタル技術の知識、能力、経験を有する、デジタル化施策の核となる職員の育成も重要です。このため、従来のオフラインによる集団研修だけでなく、国、道、各種団体、事業者などが開催するオンライン研修会へも積極的に参加し、情報通信やデジタル技術、DXなどに関する情報収集に努め、職員一人ひとりが市民本位の行政サービスを実現するデジタルリテラシーを獲得します。

### サービスデザイン思考の意識醸成

従来の行政サービスは、提供する側の視点で設計されることが多く、市民目線に立ったサービス設計は依然として少ないと言えます。今後は、市民の本質的なニーズを踏まえ、市民目線で再設計することで、サービス体験の向上を目指します。

本市は、職員一人ひとりが主体性を持ち、市民本位でサービスを再設計することができる市を目指し、研修などを通じた、サービスデザイン思考の獲得と、それを実践できる風土の醸成に取組みます。市民本位のビジョンや目的を達成するためにさまざまな技術を活用して価値を生み出す行政へのシフトを図ります。

### EBPM※34による施策立案の実践

本市は、全ての市民の住みやすさと生活の質を継続的に向上させるために、エビデンスに基づく政策立案（EBPM）に取組みます。地域の交通量や施設の利用者数、市民から直接寄せられる声といった本市が保有する行政情報だけでなく、民間から提供されるビッグデータなど、EBPMで活用できる情報は多岐にわたります。職員への研修などを通じて、こうしたデータの分析を活用し、課題の発見と対策の検討を行った上で、合理的かつ的確な施策立案のできる市役所を目指します。

### 情報セキュリティに関するリテラシー向上

DXの推進には、システムの利便性の向上とセキュリティの確保を両立させることが必要不可欠となります。従来の三層対策の基本的な枠組みを維持しつつ、業務効率化を図るため、総務省の提示する、効率性・利便性の高い新たなネットワーク構成の検討や新たなデジタル技術の導入を検討します。その一方で、情報資産を外部の脅威から守る情報セキュリティ対策についても強化する必要があります。　このため、最新の技術や知見を活用し、高度な利便性を確保しながら、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、セキュリティポリシーについても、必要な改定を行います。

34.Evidence Based Policy Makingの略。統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと。

## 市民とともに人・暮らし・元気を育む

# 自治体間及び『官民連携文化』の醸成

### 現状と課題

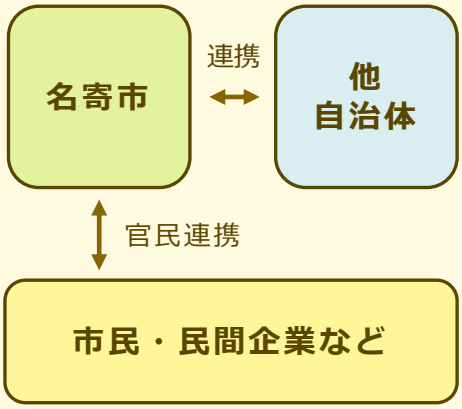


本市では、北・北海道中央圏域定住自立圏形成市町村を中心に医療・福祉・公共交通・物流などについて連携し、本圏域における魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目指しています。

一方で、人口が減少する中でDXの取組を推進していくためには、行政の力だけではなく、市民や民間企業を巻き込み、「官民連携」の意識のもと、地域課題の解決に取組むことが重要です。本市においては、外部人材CIO※35補佐官を配置し、専門家の助言のもと、DXの機運醸成や体制構築に着手していますが、オープンデータなどを活用した官民連携の取組はまだ積極的に行われていない状況です。

自治体間、あるいは、自治体と民間が連携し、複雑化を極める地域課題を一緒に解決するとともに、その上で、双方のコミュニケーションを円滑にする環境整備や情報連携を強化していく必要があります。

**取組方針**

自治体間はもとより、民間の事業者など、職員以外の人材と連携することで、市単独では解決できなかった地域課題の解決や未来の名寄市を連携して創造する文化を醸成します。

市が所有しているオープンデータを活用する取組をはじめ、官民連携の基盤構築を通じ、行政及び民間のそれぞれが得意とする領域の理解を深めることで、適材適所の配置による、より高度な施策実行を目指した取組を検討します。

官民連携文化が醸成されることで…

市単独では解決できなかった地域課題の解決を目指す

35.Chief Information Officerの略で、最高情報責任者のこと。

## 戦術

### オープンデータ活用促進による地域課題解決

個人情報の保護には十分に配慮しつつ、行政データのオープン化や利活用について検討を進め、官民連携を通じた地域課題解決や行政サービスの高度化・効率化を目指します。具体的には、地図情報の公開や、国がオープンデータ化を推奨する「推奨データセット」に関する取組について研究します。

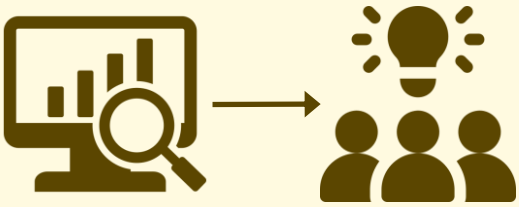

行政データのオープン化　　データを使った地域課題解決

### 官民の円滑なコミュニケーション環境の構築

デジタル技術も活用した地域の課題解決や新たな価値の創造を図るためには、行政や市内の枠を超えて、様々な事業者や団体・個人などの知見・ノウハウを幅広く取り込みながら、官民の連携や関係者間の連携・協働を促進し、具体的なプロジェクトを創出・実行する仕組みづくりが重要となります。　そこで、様々な地域課題を共有し、解決に向けて、関係者間の対話を進めていくための官民連携デジタル基盤の構築を検討します。

Chapter

# 4

# 地域のDX

## 産まれてからずっと身近に

# 『ライフステージに応じたトータルサポート』の実現

## 現状と課題

様々な社会情勢の変化や市民のライフスタイルの多様化により、市民の各ライフステージに応じた、行政サービスに対するニーズは複雑かつ多岐に渡っています。子育て分野では、子育て支援施設の充実や専門職と保護者との対面による丁寧なコミュニケーションにより、保護者が孤立することがないよう切れ目ない相談支援体制の拡充に努めています。一方で、児童虐待の相談件数は年々増加傾向にあり、行政の適切なサポートは急務となっています。

医療・福祉分野では、総合的な医療・福祉を提供するべく、行政はもちろん医療機関や市内の調剤薬局、歯科医院、介護サービス施設・事業所など、さまざまな機関が連携するネットワーク（通称：ポラリスネットワーク）を構築し、市内の医療・福祉に関わる事業者との円滑な情報共有に努めています。しかし、高齢化に伴い介護サービスの需要は増加傾向にある反面、地方における介護人材の確保は困難な状況になりつつあります。

これからも市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためにも、デジタル技術も活用した医療・福祉サービスの効率化と各ライフステージに応じた適切なサービスの提供が必要です。

**取組方針**

妊娠、出産、子育て、そして介護まで、それぞれのライフステージに応じた適切な支援を提供できるよう、デジタル技術も活用したトータルサポートを充実するとともに、地域と連携した共生社会を実現します。

申請、訪問、相談、ケアプラン作成など、一連の業務のデジタル化により、業務の効率化を図り、生み出された時間を質の高いきめ細やかな対応を行う対面相談に充てるなど、市民に寄り添った体制を整備します。

| 現状 | | After |
|---|---|---|
| 行政サービスに対するニーズが複雑化 | → | 体制を整備し、ライフステージに応じたトータルサポートを充実 |

## 戦術

### プッシュ型の情報発信による子育て支援の最適化

妊娠から出産・幼児期まで様々な子育て支援について、必要なタイミングで、情報がプッシュ型で案内される環境を整備します。

また、子育て支援に関する情報をAIチャットボットで問い合わせできる仕組みづくりを検討します。

こうしたデジタル技術の活用による省力化の結果、真に必要な対面による相談に対し細かな対応を行い、安心して子育てできる環境を整備します。

### 保育所などのデジタル化による円滑な情報共有

保育所などの職員や保育士の業務負担を軽減することで、園児と向き合う時間を増やし、質の高い保育の提供を目指します。

具体的には、保育所などと保護者との連絡を円滑にするデジタル連絡手段を導入し、ストレスなくコミュニケーションが図れる環境を整備します。また、児童情報管理についてもシステム導入を検討し、児童の健康管理などについて効率化を図ります。

### ポラリスネットワークの利活用促進

既存のポラリスネットワークを有効活用することで、医療・介護などの情報を関係者と共有・連携し、効率的な医療・介護サービスを提供することに加え、重症化リスクの高い高齢者などの介護予防を推進します。

データ活用・科学的根拠に基づく最適な医療・介護サービス・介護予防を行う仕組みを検討し、市民誰もが安心して健やかに暮らせるよう、みんなにやさしい福祉のまちづくりを推進します。

### デジタル化による身近な福祉サービスの充実

少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少が見込まれる中で、介護の担い手不足や多様化する福祉ニーズに的確に対応していくことが大きな社会的課題となっています。このため、より充実した福祉・介護サービスを実現するために、デジタル技術も活用した従事者の負担軽減や生産性向上に取組みます。

具体的には、ICT機器や介護ロボット、訪問・面接場面でのタブレット活用などの導入による福祉・介護現場の業務効率化を促進します。また、こうしたデジタル技術の活用による省力化の結果、従事者による対面での相談業務の時間をより確保できるとともに、要支援者を支える様々な関係者の連携強化や情報共有により、市民の福祉の向上を目指します。

## 市立病院のある名寄市だからできる

# 『北・北海道圏を牽引する医療体制』の構築

### 現状と課題

名寄市立総合病院は、救命救急センターを有する道北三次医療圏の地方センター病院であり、急性期医療において旭川以北の広域な医療圏をカバーする役割を担っていますが、現在の体制を維持するためには看護師や薬剤師などのスタッフが不足している状況です。また、国が整備を進めるオンライン資格確認システム※36については、令和5年度から運用開始ができるよう整備を進めています。

ポラリスネットワーク

更に、上述の「ポラリスネットワーク」により、いつでも市民の医療・介護情報を担当者が確認できる体制を構築し、包括的な医療サービスの充実に取組んでいます。

今後は、遠隔オンライン診療の充実による在宅医療の強化やポラリスネットワークの更なる効率化を図り、利用価値を高める必要があります。

**取組方針**

ポラリスネットワークを十分に活かし、利用者への医療サービスの充実を図るとともに、遠隔オンライン診療体制の整備により、北・北海道圏を牽引する医療体制の構築を目指します。

また、病院のデジタル化により、職員の事務負担の軽減や市民の利便性の向上に努めます。

| 現状 | | After |
|---|---|---|
| 人材不足 | → | ポラリスネットワークの利用、オンライン診療体制の整備、病院のデジタル化で事務負担の軽減と利便性を向上させる |

36.患者の保険資格の確認作業をオンラインで行う仕組み。

## オンライン資格確認システムの運用による業務効率化

市立総合病院において、現在導入を進めているオンライン資格確認システムの効果的な運用に努めます。

具体的には、顔認証付きカード読み取り機を設置し、窓口で患者の直近の保険資格情報などを確認できる環境を整備します。これにより、保険証の資格喪失による受診で発生する過誤請求や手入力による手間などの事務負担を軽減します。

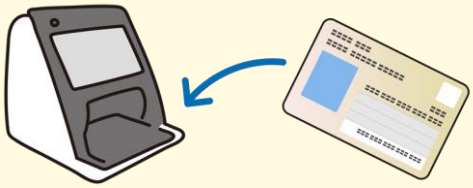

## 市立総合病院のデジタル化による身近な医療の実現

市立総合病院のデジタル化をさらに推進し、職員の事務負担の軽減、市民の利便性の向上に努めます。

具体的には、ポラリスネットワークを活用し、市外を含む遠隔地に住んでいる患者にもオンライン診療が受けられる医療体制を目指します。

また、病院の医療システムをターゲットとしたサイバー攻撃にも耐えられる体制を整備することで、大切な診療記録を保護するための取組も進めていきます。

## 人生100年時代に向けた学習支援

# 『子どもから大人まで学び続けられる環境』の整備

### 現状と課題

国が推進するGIGAスクール構想※37に則り、児童生徒へのタブレット端末一人一台の配置やICT支援員の配置により、教育のデジタル化・効率化を図っています。また、市立大学を持つまちとして、幼児教育から大学教育までの連携のもと豊かな「教育都市」を目指しており、市立大学においては、図書館の新設などによる学びやすい大学環境の整備やコロナ禍におけるオンライン授業などの対応による学生の学修機会の維持に取組んできました。

また、文化・芸術や社会教育の分野においても、名寄市民文化センターにおける活動をはじめ、コロナ禍においては、WEB配信ツールなどの活用による講座の開催など、オンラインとオフラインの双方での市民活動を支援しています。今後は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、子どもから大人まで全ての市民が、オンライン・オフラインを問わず、いつでもどこでもで学ぶことができる環境の整備を進める必要があります。

**取組方針**

全ての子どもに対して最適な教育環境を提供するとともに、子どもから高齢者まで、誰もが人生を豊かにする学習の機会を得られるまちを目指します。デジタル技術も活用し、個別最適化された教育環境の整備や地域ぐるみでの教育の推進、市民活動や文化活動の支援などに取組みます。いつでもどこでも市民が自由に学ぶことができる環境を整備し、将来的に名寄市を支える人材を育成します。

教育のデジタル化・効率化で…

子どもから大人まですべての市民が、オンライン・オフライン問わず、
いつでもどこでも学ぶことができる環境に

37.2019年に開始された、全国の児童生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組。

## 名寄版個別の支援計画「すくらむ」のデジタル化

本市においては、子どもの個別支援計画「すくらむ（育ちと学びの応援ファイル）」事業により、子どもの成長を詳細に把握し、保健、医療、福祉、教育などの関係機関による連携した支援を実施しています。

現在は紙ベースでの管理となっている「すくらむ」のデジタル化を検討し、関係機関との情報共有を図り、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことを目指します。

**子どもの個別支援計画**
**「すくらむ（育ちと学びの応援ファイル）」**

## 個別最適化された教育の実現

本市では、小中学校に一人一台のタブレット端末を整備し、教育のICT化に努めてきました。今後は、ソフトウェアの導入などを検討し、教育のデジタル化をさらに推進していく必要があります。

具体的には、デジタル教科書やオンライン学習システムを導入し、誰一人取り残されない教育環境の整備に努めます。

これらの取組を通じて、児童生徒の情報活用能力の育成と個別最適化された学びを実現します。

## いつでも学べる多様な教育機会の提供

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での講座などを中止せざるを得ない状況が続き、市民の生涯学習の機会損失が顕著な問題となりました。

今後の感染症対策の必要性や、継続的な学びの場の提供を考えると、デジタル技術も活用した多様な学習機会を提供する必要があります。

このため、オンライン講座の推進やWi-Fi※38環境の整備を行い、市民が気軽にオンラインで学べる環境をより一層充実させます。

より多くの市民が、場所を問わず生涯学習に関われる取組を推進することで、市民の生涯学習の裾野を広げ、生きがいを持って過ごせる社会の構築を目指します。

38.ケーブルなしで機器同士をネットワーク接続すること。

## リカレント教育※39による キャリアアップ支援

様々な分野における地域のDXを推進するためには、AIやクラウド・データサイエンスなど必要なスキル獲得のために学び直すことが必要です。

大学や職場での研修プログラムに限定されることなく、市民が個人のキャリアやビジネス上のニーズに応じて、常に新しいスキルや知識を身につけ続けることができるリカレント教育を受けられるための支援を行い、地域課題解決・経済活性化を牽引する人材育成を推進します。

## 大学のデジタル化による 学修環境の整備

デジタル技術の活用により、時間的・空間的制約を受けず、いつでも、どこでも学ぶことのできる大学を目指します。オンライン講義の充実やインターネット環境強化に取組みます。

また、将来的には学修支援システムなどの導入により、学修履歴や習熟度の把握により、個別最適化された学修支援・キャリア支援の実現を目指します。

## デジタルシフトによる 芸術・文化振興

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による文化施設などの入場制限に伴い、集客イベントの開催が難しい状況が続きました。ウィズコロナ・アフターコロナにおいて、市民が日頃から芸術・文化に触れる機会を提供するには、継続的な感染症対策が必要であるほか、場所や時間にとらわれず、その情報や内容にアクセスできる環境の整備が求められます。

このため、コンサートなどについては、オンライン配信によるイベントが実施できる環境を整備するとともに、文化施設の所蔵資料の電子化やそれらにオンラインでアクセスできる仕組みの整備など、芸術・文化のデジタルシフトを推進します。

39.学校教育から離れた後も生涯にわたって学び続け、必要に応じて就労と学習を交互に繰り返すこと。

## デジタルとアナログの掛け算が大事

# 『誰一人取り残されない社会』の実現

### 現状と課題

本市においては、令和２年度から高速ブロードバンドサービス「光ファイバ」未整備地区において、市内の一般家庭や事業者を対象に、敷設整備を進め、令和3年度に工事を完了し、地理的な格差解消に取組んできました。また、令和３年度からは、デジタルデバイド※40対策として、スマホ教室を開催しており、市民からは高い評価を頂いておりますが、デジタル化に対する不安の声は少なくありません。今後も、高齢者だけではなく、障がい者や、デジタルに苦手意識のある市民への継続的なフォローを実施する必要があります。今後もデジタル技術の進展が見込まれる中で、地理的な制約、年齢などによって取り残されることがないよう、デジタル技術の利用機会の拡大や、活用能力の向上を図る必要があります。

**取組方針**

より一層のデジタルデバイド対策に積極的に取組み、デジタル化の流れに対する市民の不安の払拭に努めるとともに、市全体としてのデジタルリテラシーや情報収集能力の向上を図り、誰一人取り残されないデジタル化を実現します。また、地理的制約や年齢などの格差を解消し、「市民にとって身近な市役所」を目指します。

徹底的にユーザー目線に立ち、デジタル化一辺倒ではなく、デジタルとアナログの組み合わせによる最適な形を模索し、個々の状況に応じて使いやすいデジタル技術の導入・活用支援やデジタル技術活用能力の習得支援に取組むことで、デジタルに馴染みが薄い方や、苦手意識を持つ方であっても、デジタルの恩恵を十分に享受できる仕組みを構築します。

**誰一人取り残されない社会のために…**

個々の状況に応じて使いやすいデジタル技術の導入・活用支援や
デジタル技術活用能力の習得支援に取組む

40.情報技術（特にインターネット）の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる情報格差。

## スマホ教室などのデジタルデバイド対策

誰一人取り残されないDXを推進するためには、市民に寄り添いながらデジタル技術の活用を推進する仕組みが必要です。

そのため、道が実施するデジタルデバイド対策事業の活用や、地域の民間事業者などと協力し、デジタル技術に不慣れな方へのスマートフォン及びパソコン教室の実施を拡充し、誰もがデジタル技術に親しみを持ち、恩恵を受けられる環境づくりに取組みます。

全てをデジタルにシフトするのではなく、あくまでも一つの手段としてデジタルを取り入れるという考え方のもと、年齢や障がいの有無、国籍などを問わず、誰もが使いやすいインターフェイスで、効果的なデジタルツールの導入を目指します。

**高齢者向けスマホ教室の様子**

## リモート※41窓口の導入検討

遠隔地に住む方や外出が困難な方など、不利な条件を抱える市民が、十分に行政サービスを受けることができる市役所を目指します。

具体的には、庁舎窓口と支所などをオンラインで繋ぎ、相談や申請対応を行うことのできるリモート窓口を設置し、庁舎へ訪れることなく手続を行える環境の整備を検討します。

41.離れた、遠隔の。通信回線などのネットワークによって接続された状態。

## 暮らしをもっと快適に

# 『市民へ安全・快適を届ける　都市環境』の整備

### 現状と課題

積雪寒冷の気候を有する本市において、除雪作業の効率化は長年の課題です。本市が実施する除排雪については、GPS※42機能を搭載した端末を除排雪車に試験導入し、効率的な除排雪手法を模索しています。

公衆衛生の分野においては、家庭ごみや事業系廃棄物の適切な排出の徹底など、市民との協働が非常に重要になります。

適切な市民への情報発信やごみの収集・運搬作業の効率化を図り、快適な都市環境を整備する必要があります。

水道事業においては、水道スマートメーター※43設置の実証実験やRPAの試験導入により、住民サービスの向上、職員の業務効率化に向けて取組んでおり、引き続き、水道事業のデジタル化について検討を行う必要があります。

**取組方針**

道路の除排雪については、引き続き、ICTを活用した試行実験を行うとともに、いち早く積雪情報を把握し、市民との協働による効率的な除排雪と円滑な交通環境維持に努めます。また、AIチャットボットなどによる情報発信や水道事業のデジタル化などに取組み、市民の満足度の向上を図り、暮らしやすいまちを目指します。

安全・快適な都市環境のために…

除排雪、公衆衛生、水道事業においてデジタル化などの取組みを行う

42.Global Positioning Systemの略で、人工衛星を利用して位置を測定する仕組み。
43.通信機能を併せ持つデジタル機器により、検針員が現地に行かなくても、水道使用量を自動で検針できるもの。

## ごみ分別ルール周知へのＡＩ活用

環境負荷の小さい持続可能なまちを目指し、市民とともに環境に配慮したまちづくりを進めます。

具体的には、市民がごみの分別などに関する情報をＡＩチャットボットで問い合わせできる仕組みを検討し、市民の利便性を向上させます。

## 道路除排雪のICT化による効率化

現在試験導入しているGPS機能を搭載した除排雪車による効率的な除排雪について、引き続き検討を行います。

また、道路状況をリアルタイムに可視化することで、除雪作業に必要な情報を取得する仕組みの開発により、市民が積雪に対する情報提供を行政に行わずとも、迅速な除排雪を実施し、市民・行政双方の負担を軽減、市民の快適な暮らしを実現します。

## 水道業務の最適化

水道使用者向けクラウドサービスである水道ポータルを導入するとともに、全使用者の水道メーターにスマートメーターを設置することで、使用者の利便性向上やスマートメーターを活用した検針の自動化、漏水の早期発見など、業務の効率化・最適化を図ります。

さらに、水道ポータルが持つ機能を活用して、高齢者の見守りなどの可能性について検討します。

## デジタルも活用して命を守る

# 『防災・減災』に向けた積極的取組

### 現状と課題

本市は、災害が少なく、幸いなことにこれまで大きな災害を経験していないこともあり、市民の災害に対する危機意識は、決して高いとは言えない状況です。

地域防災力の向上に向けて、防災セミナーや防災に関する出前講座の実施などに取組んでいますが、自主防災組織の組織率は約30%と低く、今後も防災意識の向上に向けた取組の推進が重要になっています。

災害対策本部においては、迅速な災害対応、復旧作業が求められており、情報伝達・収集や避難情報などのICT化に向けた検討が必要です。

また、市職員においても、災害対応を経験した職員が少ないため、職員研修や職員を対象とした訓練など、災害対応能力の向上に向けた取組を進め、災害時における災害対策本部の機能強化を図る必要があります。

今後も、「自助」「共助」力を向上し、市民の防災意識を高める取組を継続していかなければなりません。

**取組方針**

より安全・安心な市民生活を実現するため、データの利活用とデジタル技術を組み合わせることにより、防災・減災分野において、安全・安心を向上させるための取組を積極的に推進するとともに、的確な情報発信による市民の防災・減災意識の向上を図ります。

また、市民の日常行動の中に、防災行動を紐づけ、いざという時に生命を守る行動が取れる意識の醸成を図ります。

| 現状 | | After |
|---|---|---|
| 市民の防災意識が低い | → | 的確な情報発信などで市民の防災・減災意識を向上 |

## 戦術

### 命を守る迅速、正確な情報発信

災害発生時には、迅速かつ正確な災害状況の把握や避難につながる効果的な情報提供などを行い、被害を最小限に抑え、市民の生命・財産を守る必要があります。

このため、名寄市公式LINEアカウントの運用やAIチャットボットの導入によるプッシュ型の情報発信により、避難場所などの防災情報を迅速に分かりやすく伝達することを目指します。また、こうしたデジタル技術の活用により、災害時の市民同士及び、市民と行政のコミュニケーションを円滑に行います。

### 防災IoTの導入による防災・減災

デジタル技術も活用しながら、災害の予兆をいち早く察知し、事前に避難や備えの対策ができることで、多くの市民の安全を確保し、被害の拡大を防ぐことが可能となります。

河川水位センサーの設置や、カメラ及び水位計を増設することによる水位のモニタリング※44やAIを活用した洪水・浸水検知システムなどのデジタルツールの導入を検討し、職員の迅速な判断を支援します。

### 防災教育による意識改革

災害時の人的被害を最小限に抑えるためには、行政による公助のみならず、市民一人ひとりが適切な避難行動を取るなど、日頃からの市民の高い防災意識が必要不可欠です。このため、市民の防災意識の向上に資する取組を、デジタル技術も活用しながら積極的に実施します。

具体的には、防災教育のコンテンツを整理するとともに、オンラインによる防災に関する情報や教材の提供、防災教育アプリの開発などを通じて、市民がいつでもどこでも防災教育を受けることができる環境を目指します。

44.監視、観察、観測。対象の状態を継続または定期的に観察・記録すること。

## 一次産業の未来をつなぐ

# 『次世代スマート農林業』の実現

### 現状と課題

農業においては、アスパラガスやもち米のブランド化、土地改良事業による生産基盤の整備に取組んできました。また、地域おこし協力隊制度の活用などによる新規就農者の発掘、農業機械の自動操舵や酪農の分野におけるICT化の取組も進んでいる一方、後継者不足による離農や高齢化に伴う労働力不足により、一戸当たりの耕作面積が大きくなることから、アスパラガスなどの人手を多く必要とする作物から、農業機械による作業が中心の土地利用型の農業に移行しています。

林業においても、収益化に時間のかかる林業の特性上、民有林の造林や管理意欲が低迷しています。デジタル技術もうまく活用しながら、農林業の省力化・効率化を進め、持続的な事業体制の構築が必要です。

有害鳥獣対策でのヒグマ対策については、捕獲罠に作動センサーを設置し、担当職員のスマートフォンに作動情報が入るようになっており、現場への見回りの手間の省力化を図っています。今後は、ICT化の更なる推進や出没情報の効果的な発信の検討が必要です。

**取組方針**

引き続き、農林業における作業の自動化・省力化を図るとともに、調査・計測などにより収集したデータを有効活用し、効率的・持続的な農林業の経営、ヒグマ対策体制の構築を目指します。省力化などにより生み出された時間を有効活用し、高収益作物の生産性及びブランド力を向上させ、生産者の所得向上を目指します。

**STEP 1**
農林業における自動化・省力化で効率的・持続的な農林業経営、ヒグマ対策体制を構築

→

**STEP2**
省力化などにより生み出された時間で、高収益作物の生産性及びブランド力を向上し生産者の所得向上を目指す

## デジタル技術導入による農作業の省力化

生産者の高齢化が進む農業においては、担い手の確保と同時に、作業の省力化が課題となっていることから、農作業機の自動操舵やICT機器などの運用に必要な通信環境の整備など、農業のデジタル化をさらに進め、生産者の省力化を支援します。

また、こうしたデジタル技術の普及に向けては、実作業を体験・実感できる機会の提供を通じて、導入判断に資する支援を行います。

## データに基づく農業経営の改善

デジタル技術を活用した農業経営の最適化を支援します。

具体的には、経営判断の最適化を図るため、農業者が取組む農業経営管理システムなどの導入による経営状況や見える化を推進します。

また、センシング技術※45などの活用により、生育状況などをリアルタイムに取得し、病害虫対策や肥料などの投入量を最適化するなど、生産物の高品質化を推進し、生産性及び品質の向上による生産者の所得向上を目指します。

## 新規就農・担い手確保支援

少子高齢化の進行により、農業の担い手不足が顕著となっており、新規就農者の確保が喫緊の課題となっていることから、新規就農者が就農しやすい環境を整えることが重要です。

具体的には、農地の位置データと経営継承の意向の有無などの情報を確認できる環境整備を行い、情報提供することで、新規就農者の確保につなげます。

45.センサーと呼ばれる感知器などを使用して様々な情報を計測して数値化する技術。

## 農地・林地情報のデジタル化による円滑な情報共有

現在、農地・林地台帳などの情報を、職員や農業委員が現場で確認する手段がないため、農林業関係者へ迅速な情報提供ができない場合があります。また、職員などの現地確認が必要な場合には、紙の図面を現地に持参して確認していることから、既存の農地・森林台帳へタブレット端末などを活用してアクセスし、情報の提供や現地確認作業を行うことで、農林業関係者などへの迅速な情報提供及び職員の負担軽減につながるよう検討します。

## ヒグマ対策の更なる推進

現在実施している捕獲罠への作動センサーの設置をさらに推進し、職員の負担軽減を図ります。また、最適なコミュニケーションツールの導入や情報共有プラットフォームの構築を検討し、市民への円滑な情報伝達環境を整備します。

デジタル技術を積極的に取り入れ、より効果的なヒグマ対策の実現を目指します。

## デジタルで地域経済活性化を後押し

# 『ウィズコロナ・アフターコロナにおける事業者のICT化』の推進

### 現状と課題

本市の製造品出荷額の大半を占めた製紙工場の稼働停止や新型コロナウイルス感染症の拡大は、市内経済に大きな影響を及ぼしています。また、令和３年度には、コロナ禍における事業者支援として、キャッシュレス決済、ECサイト※46の構築、非接触サービスの導入支援などを行いました。しかし、事業者毎にデジタル技術導入に対する理解度や意識には差があり、市内事業者全体ではまだ十分に普及しているとは言い難い状況です。

今後は、業種や年代を問わず、ICT化を促進するための市内事業者のリテラシー向上やIT人材の育成・確保について、各種団体との連携や支援の継続が必要です。

**取組方針**

デジタル及びデータの効果的な活用のための支援を行い、あらゆる産業の生産性向上を図るとともに、新たな雇用を創出することで、地域経済の活性化を促進します。

ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、デジタル技術に関するセミナーの開催やICT化を後押しする取組支援を継続するとともに、地域通貨※47の導入による地域経済の循環や地域通貨と連動した地域ポイント制などの導入により、地域・コミュニティ活動の動機付け、活性化を目指します。

事業者のICT化を推進することで…

新たな雇用の創出や地域経済の活性化を促進する

46.Electronic Commerceの略称。商品やサービスを販売するウェブサイト。
47.特定の地域やコミュニティ内だけで流通、利用できる通貨のこと。

## デジタルによる地域経済の活性化

地域経済の活性化や地域に密着した消費を促進するため市内のみで利用可能なデジタル地域通貨・ポイントの導入を検討します。市内店舗での買い物利用や店舗間同士の仕入れ、公共料金や行政サービスの料金などに利用できる通貨・ポイントとすることで、地域内経済循環や行政コストの削減、地域住民の利便性向上を図ります。

また、行政側から市民へのポイント付与による社会的な取組への参加促進など、地域コミュニティの再構築が期待できます。市内事業者協力のもと、その効果や改善点を整理するなど、段階的に導入を検討します。

## 中小企業などに対するICT導入促進

ウィズコロナ・アフターコロナ時代の事業経営には、企業のデジタル化は必要不可欠です。市内事業者に対して、非接触型決済・オーダーシステム導入支援など、ICT導入を促進することにより、事業の効率化や市民にとって安全・安心で利便性の高いサービス提供を図ります。

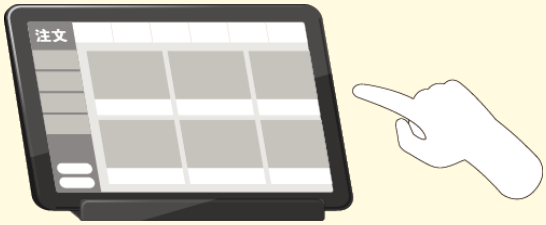


非接触型オーダーシステム

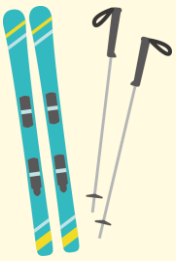

## 名寄市の強み、自然を活かす

# 『交流人口・関係人口』の創出

### 現状と課題

観光分野においては、道内の観光地と比較すると知名度が高いと言えず、観光客の多くが日帰り・通過型の観光となっており、魅力ある観光資源はあるもののその魅力を伝える人材がいないことが課題となっていることから、令和４年度より名寄市観光振興計画（第２次）に基づき、原生の自然を活用したアウトドア観光を推進するとともに、観光振興に資する人材発掘・育成に取組んでいます。

また、移住・定住の取組については、名寄市移住促進協議会を立ち上げ、民間と協働しながら情報発信や移住者の受け入れ体制の整備を行っていますが、テレワークの受け入れや企業の誘致には環境整備も含め課題のある状況です。

今後は、自然を活かした観光コンテンツの充実やデジタル技術も活用した顧客ニーズの把握と効果的なマーケティング・情報発信を行っていく必要があります。

**取組方針**

本市の強みである自然を活かした観光コンテンツの充実を図るとともに、デジタル技術を活用して顧客情報を効率的に収集し、データに基づいてターゲットごとにマーケティングを行います。こうした本市の魅力を効果的に発信し、交流人口、引いては、移住定住人口の拡大につなげます。

STEP１
観光コンテンツの充実、ターゲットごとのマーケティング・情報発信を行う

→

STEP2
交流人口、移住定住人口の拡大を目指す

## 戦術

### デジタルマーケティング推進による商工・観光の活性化

商工・観光分野においては、多様化する顧客ニーズを的確に把握するため、マーケティングツールの活用を基本に、まちと顧客（来訪者）との良好な関係の構築（リピーター獲得）を目指します。また、マーケティングツールで得られた情報や企業が有するビッグデータを効率的に集計・分析し、新規のマーケティング戦略の立案や、関連団体とも連携した新サービスの開発などを促進します。

### 関係人口・定住人口の創出

地域の魅力を発信することにより、地域のファンを増やし、自ら地域の魅力を発信する市民を増やすことにより、人が人を呼ぶ流れをつくります。

具体的には、動画コンテンツやSNSを活用し、効果的かつ戦略的な魅力発信を行うほか、オンラインを活用した移住相談や体験ツアーの開催など、本市に関わるきっかけの提供により、関係人口・定住人口の創出、地域の活性化につなげます。

### 自然を活かした観光コンテンツの充実

天塩川やピヤシリ山など自然豊かなアウトドアフィールドは、本市における強みとなっており、観光客の満足度向上やさらなる観光コンテンツの開発が求められています。

ピヤシリスキー場におけるリフト自動改札機の導入やオンライン予約システムの構築など、顧客がストレスなく本市の自然を満喫できる環境を整備します。

## 持続可能な名寄市へ

# 『脱炭素社会』の実現

### 現状と課題

昨今、SDGs※48に代表される、サステイナブル（持続可能）な社会を目指す取組が広く認知されはじめ、特に環境に対する関心が日ごとに高まりを見せています。本市においても、平成26年５月には「名寄市低炭素まちづくり計画」を制定し、令和３年11月には2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

今後は、都市機能がコンパクトに集約されている本市の都市構造を活かし、更なる都市機能の集積、交通体系の最適化、施設への再エネ導入、北海道の特徴である積雪を活かしたエネルギー活用の調査・検討などを推進する必要があります。また、私たち一人ひとりが当事者意識を持ち、それぞれができることから、環境に配慮した取組を実行していく機運を高めていくことが重要です。

**取組方針**

本市の、かけがえのない自然を守り、後世に受け継いで行くために、デジタル技術も活用した環境負荷の小さい、持続可能なまちを目指します。データの収集やモニタリングといった情報処理を得意とするデジタルを活用し、それらのデータに基づく施策の最適化や資源循環のシステム構築を検討し、地球にやさしいまちの実現を目指します。また、地域の交通機関の連携により、市民が必要な時にスムーズに移動する事ができる交通ネットワークの形成を図り、効率的な公共交通網形成を目指します。

**地球にやさしいまちの実現のために…**

データに基づく施策の最適化や資源循環のシステム構築の検討、
効率的な公共交通網形成を目指す

48.Sustainable Development Goalsの略。貧困や飢餓、気候変動など様々な分野にわたって設定された17の目標。

## より使いやすい公共交通システムの実現

本市では、人口減少や交通体系の多様化により地域公共交通の利用者が減少傾向にあり、バス路線が減便される状況にあります。

そこで、AIによる最適なルート設定や予約アプリを活用したオンデマンド型※49の新たな交通モードの検討するとともに自動運転の導入について研究します。

また、循環バスやデマンドタクシーのキャッシュレス決済への対応を検討し、公共交通利用者の利便性向上を図ります。

これらのデジタル技術も活用した公共交通システムの最適化により、市民が必要な時に移動できる持続的な公共交通の環境整備に努めます。

49.利用者の要求があった際に、その要求に応じてサービスを提供する形態。

# 用語解説

| 用語 | 解説 |
|---|---|
| AI | Artificial Intelligenceの略称。人が実現するさまざまな知覚や知性を人工的に再現するもの。 |
| AIチャットボット | 人工知能を活用した「自動会話プログラム」のこと。 |
| BCP | Business Continuity Planの略称。<br>事業継続計画のこと。テロや災害、システム障害などの危機的状況下においても、重要な業務が継続できるようにしておくための方策。 |
| BPR | Business Process Re-engineeringの略称。<br>業務プロセスを抜本的に見直し、再構築すること。 |
| CIO | Chief Information Officerの略で、最高情報責任者のこと。 |
| EBPM | Evidence-Based Policy Makingの略称。<br>統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと。 |
| ECサイト | Electronic Commerceの略称。商品やサービスを販売するウェブサイト。 |
| GIGAスクール構想 | 2019年に開始された、全国の児童生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組。 |
| GIS | Geographic Information Systemの略称。<br>地理情報システム。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。 |
| GPS | Global Positioning Systemの略で、人工衛星を利用して位置を測定する仕組み。 |
| ICT | Information and Communication Technologyの略称。<br>情報技術(IT)を有効に活用したコミュニケーションを重要視する。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。 |
| Instagram | 写真や動画を共有するサービス。 |
| OODAループ | 観察（Observe）、状況判断（Orient）、意思決定（Decide）、実行（Act）のプロセスを循環させ、社会情勢の変化に即応し、迅速な意思決定を行っていく手法。 |
| PDCAサイクル | 計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のプロセスを循環させ、目標の達成や業務改善を行うマネジメント手法。 |
| RPA | Robotic Process Automationの略称。<br>これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるロボットやAIなどを活用して代行・代替し、自動化する取組。 |
| SDGs | Sustainable Development Goalsの略。<br>貧困や飢餓、気候変動など様々な分野にわたって設定された17の目標。 |
| SNS | Social Networking Serviceの略称。<br>情報共有やコミュニティ型の社会的ネットワークを構築するサービスやウェブサイトのこと。 |
| UI | User Interfaceの略称。サービスの「見やすさ」「使いやすさ」などの意味で用いられる。 |
| UX | User eXperience（ユーザーエクスペリエンス）の略称。「利用体験」「利用者体験」などの意味で用いられる。広義には、製品やサービスを通して得られる使いやすさ・感動・印象といった体験すべてのこと。 |
| Wi-Fi | ケーブルなしで機器同士をネットワーク接続すること。 |
| Youtube | 動画を共有するサービス。 |

# 用語解説

| 用語 | 解説 |
|---|---|
| オープンデータ | 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もが容易に利用(加工、編集、再配布など)できるよう、機械判読に適した形式で、二次利用可能なルールに基づき公開されたデータのこと。 |
| オンデマンド型 | 利用者の要求があった際に、その要求に応じてサービスを提供する形態。 |
| オンライン資格確認システム | 患者の保険資格の確認作業をオンラインで行う仕組み。 |
| ガバメントクラウド | 国の全ての行政機関や地方自治体が共同で行政システムをインターネットなどのネットワーク経由で利用できるようにしたIT（情報技術）基盤。 |
| クラウドストレージ | オンライン上でファイル共有ができるサービス。 |
| サイバー攻撃 | サーバー、パソコン、スマホなどの情報端末に対して、ネットワークを通じシステムの破壊やデータの窃取、改ざんなどを行う行為。 |
| サービスデザイン思考 | サービスを利用する際の利用者の一連の行動に着目し、ユーザ本意の視点でサービス全体を設計する考え方。 |
| 水道スマートメーター | 通信機能を併せ持つデジタル機器により、検針員が現地に行かなくても、水道使用量を自動で検針できるもの。 |
| セグメント配信 | 居住地や購入履歴などの条件で絞り込み、対象となるユーザーに合わせた情報を送信するマーケティングの手法。 |
| センシング技術 | センサーと呼ばれる感知器などを使用して様々な情報を計測して数値化する技術。 |
| チャットツール | PCやスマートフォンを介してリアルタイムでコミュニケーションをとることができるコミュニケーションツール。 |
| デジタルデバイド | 情報技術（特にインターネット）の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる情報格差。 |
| テレワーク | ICT技術を活用し、仕事場から離れ、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方。 |
| プッシュ型 | サービス提供者が利用者に対して積極的・能動的にサービス提供（プッシュ）する方法。利用者は行動することなく、受動的にサービスの提供を受けることができる。 |
| プラットフォーム | システムやサービスの提供に必要な「土台となる環境」。 |
| ペーパーレス化 | ペーパーレスとは、紙媒体を電子化してデータとして活用・保存すること。 |
| ベンダーロックイン | 特定事業者の独自技術に大きく依存した製品、サービス、システムなどを採用した際に、他事業者の提供する同種の製品、サービス、システムなどへの乗り換えが困難になる現象のこと。 |
| マイナポータル | 政府が運営する子育てや介護など、行政手続のオンライン窓口。 |
| モニタリング | 監視、観察、観測。対象の状態を継続または定期的に観察・記録すること。 |
| リカレント教育 | 学校教育から離れた後も生涯にわたって学び続け、必要に応じて就労と学習を交互に繰り返すこと。 |

# 用語解説

| 用語 | 解説 |
|---|---|
| リテラシー | 本計画においては、DXを推進するのに必要な土台となる基礎的な能力。 |
| リモート | 離れた、遠隔の。通信回線などのネットワークによって接続された状態。 |
| 地域通貨 | 特定の地域やコミュニティ内だけで流通、利用できる通貨のこと。 |
| 官民データ活用推進基本法 | 官民データの適正かつ効果的な活用の推進に関し、基本理念を定め、国などの責務を明らかにし、官民データ活用推進基本計画の策定その他施策の基本となる事項を定めたもの。 |
| 官民連携 | 行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。 |
| 公式LINEアカウント | コミュニケーションアプリ「LINE（ライン）」上で本市がアカウントをつくり、友だち追加してくれたユーザーに直接情報を届けられるサービス。 |
| 三層分離 | 業務に利用するデータ保管やシステム構築されている領域と、外部インターネットの接続やサービスを提供する部分を分離することで、セキュリティを高める仕組み。 |
| 市町村官民データ活用推進計画 | 国の官民データ活用推進基本計画に即し、かつ、都道府県官民データ活用推進計画を勘案して、市町村が努力義務で策定するもの。 |